

消費者被害 — 霊感商法の現状を中心に —

櫻井 義秀

目次

一 はじめに

一—一 霊感商法と統一教会

一—二 霊感商法と消費者被害

一—三 社会病理としての霊感商法

一—四 本報告の目的

二 生活者の不安感と宗教意識・行為

二—一 札幌市民の宗教意識・行為

二—二 生活の不安

二—三 不安感と宗教意識・行為の関連

二—四 問題解決の領域

三 霊感商法の実態

三—一 霊感商法被害の全国の実態

三—二 札幌市における霊感商法の被害

三—三 被害者の属性

三—四 販売会社

三—五 霊感商品

三—六 勧誘・販売の状況

三—七 購入時の状況

三—八 購入後の行動・被害への対応

四 霊感商法への対応

四—一 弁護士会の対応

四—二 霊石愛好会と天地正教

五 おわりに

一 はじめに

一 一 霊感商法と統一教会

霊感商法の実態に関しては、朝日ジャーナルが一九八五年から精力的に取材を続けている(註一)。これは、統一教会と原理運動参加の若者達をルポした統編であるが、統一教会が日本での活動の中心を、新規の信者をリクルートすることから資金獲得に転換していった事実を明らかにしている。彼らはターゲットを若者から老人・主婦に換え、膨大な金を吸い上げていったのである。もちろん、その活動の中核を担っているのは、一九七〇年代全国の大学に広がった原理運動で統一教会の信者になった若者達である。彼らがいかに活動してきたかについては、雑誌・単行本等で詳しく報告され、論議を巻き起こしてもきたが、本報告ではこれらにコメントする紙幅も、新たに付け加える資料もない。ここでは、もっぱら霊感商法と呼ばれる統一教会の経済活動に絞りたい。もともと、統一教会では教団の活動として一切の経済活動を否定している。壺・印鑑・人參茶等の製造・販売は、○株式会社の社員が従事しているのであるが、彼らが統一教会の信者であることは元信者の証言などを通じて明らかになっている。宗教法人と収益事業を形式上分離しているにすぎず、この事業内容は、公益にははなはだ遠いというのが実態である。

一 一 二 霊感商法と消費者被害

札幌市消費者センターの苦情取り扱い件数中増加傾向の目立つのが、クレジットと共に特殊販売と分類される相談である。(註二)。霊感商法・催眠商法・原野商法・キャッチセールス・マルチ商法・先物取引など、規制の網の目を潜って消費者に被害を与える悪徳商法が問題になってきたのは、全国的な傾向といえる(註三)。

豊田商事のように明白な詐欺事件は例外として、その多くは消費者の無知・弱点に巧妙につけこみ、誤信を招く情報进行操作することで消費者に著しい不利益をもたらしている。もちろん、消費者自身の思慮を欠く購買計画も批判されてしかるべきだが、消費への制限のない欲望を煽りたてるようなコマースリズムにも問題がある。現在早急に取り組まなければいけないのは、いわゆる悪徳商法と呼ばれる特殊商法を消費者に知らせ、そのワナにからせないことであり、その予防としての消費者教育であろう。しかし、すでに、莫大な消費者被害が出ている以上、その人たちの救助と迅速な行政の取り締りが望まれるのはいうまでもない。

一―三 社会病理としての靈感商法

靈感商法が豊田商事の金券商法と一線を画していると考えられるのは、売り手と買い手との合意が利殖ではなく、宗教的付加価値ともでも言うべきものにあった点にある。原価数千円の壺が数百万円の付加価値を付けられて全国に売り捌かれた。購入の動機が開運や、健康の回復であったにせよ、御利益を買うに於ては少々値がはる。経済的な不安や家族関係の悩みにまいていて被害者の精神状態を極限まで追い詰め、壺や教珠の霊験あらたかを説得し、商品の購入を勧めたところにこの商法の悪質さがある。消費社会における欲望の直接的な表現である金ではなく、このような社会の歪みを背負っている人々の漠然とした不安につけ込んだのである。欲望にせよ不安にせよ、現代の社会意識がこの手の悪徳商法の温床になったことは事実である。従って、一連の悪徳商法はまさしく社会病理現象である。

しかしながら、強引な説得・巧妙な泣き落としだけで数百万円の金を引き出すことは無理である。霊の祟りに対する恐れが最後の半歩を踏みださたのではないか。それが靈感商法一流のくすぐりであったにせよ、信じこまされていくプロセスは、非日常的な出来事・不幸な原因を祟りのせいにする解釈図式が、被害者の意識に予め埋め込まれていたか、既存の生活意識に親和性の高いものでなければ、このような商法は成功しないよ

うに思われる。そうであれば、加害者である統一教会のみならず、被害者の生活意識をも含めて、病理的社会意識として扱う必要がある。

ここで誤解を避けるために二点ほど留保を付け加えたい。祟りの信仰はそれ自体病理ではない。霊感商法の祟りは、日本における伝統的な先祖祭祀の様相を呈しているも、似て非なるもの、宗教とは結び付かない祟りのための祟りでしかない。しかも、営利を目的にした非社会的活動である。この点において、霊感商法の祟りは病理的なのである。次に、そうであれば、被害者の生活意識と宗教意識をわざわざ結び付けることはないのではないか、という疑問が出てくる。しかし、本節の冒頭で述べたように、脅かされたとはいえ、被害者は祟りを鎮めるといふ宗教的付加価値に大金を投じたのは事実である。馬鹿げたことと一笑に付せなかったのは、霊や祟り、運勢の存在といつてもを無視できなかったし、宗教的雰囲気脚色された販売員の話の一部なりとも信じたからではなかったのか。実際、御利益がないので騙されたことに気づいた、と語る被害者が少なくないのである。そうであれば、やはり祟りや運勢を換えるといった話に容易に影響される被害者、ごく普通の人々の意識に注目することもあながち的外れともいえないただろう。

一―四 本報告の目的

まず、霊観商法に親和的な宗教意識、及び、人々が現在・将来にわたって対応せざるをえない種々の問題に対する不安感と宗教意識・行動との関連を考察したい。分析に用いるデータは、札幌市社会病理研究会が、一九八九年八月から九月にかけて札幌市民を対象に行なった「社会福祉に関する基礎調査」(以下、基礎調査)の一部である。(註四)。もちろん、対象者は霊観商法の被害者ではないから、直截の関連はとらえられない。札幌市という地域の共通項はあるが、霊感商法を受容する一般的な意識を描きだすにとどまる。

次いで、霊観商法の札幌市における実態を明らかにしたい。今回用いた資料は、札幌市消費者センター、札

幌井護士会で取り扱った靈感商法被害者の相談内容の記録、相談者に対する聞き取り、各種出版物等の二次的資料である。両相談所とも被害者の救済が目的なので、被害の実態、解約・返品成功・不成功を主に記録している。そのため、筆者が関心を持つ被害者の属性（家族状況、社会的環境など）に関するデータはあまり取れなかった。従って、先にも述べたように靈感商法と被害者の宗教意識との関係、被害者を取り巻く社会環境のなかで靈感商法の病理的特徴を把握していくという方法は、かなり、資料的制約を受けることとなった。

註一 朝日ジャーナルは、当初全国の大学で顕者になった原理運動の取材から統一教会へのアプローチを始めた。一九八四年度九月一日発行一〇一八頁、十一月二日六一九頁、一月三〇日二四二六頁、一月三〇日二四二七頁、一九八五年度二月一日八三一九二頁、四月五日六一三三頁、四月一九日二二二二五頁、五月一七日八四一九一頁、一〇月二五日六一一五頁、十二月一三日一六一二二頁、一九八六年度、一月三十一日一四一二二頁、四月一八日六一一七頁、次いで原理運動が下火になり、靈感商法が社会的問題にされ始めるころから、靈感商法元の統一教会として取り上げている。一九八六年度、一月五日六一一三頁、一月二六日一四一二二頁、一九八七年度一月三〇日六一一五頁、二月二七日九六一九九頁、三月二〇日六一一三頁、三月二七日一八一二二頁、四月一〇日六一一三頁、七月一〇日四一九頁、九月四日二一一七頁、一九八八年度四月一日一四一二二頁、四月二五日二一一二七頁、一九八九年度、六月三〇日二〇一二三頁、朝日ジャーナルの記事が、統一教会の活動を先入観なしに、正確にありのまま報告したかどうかはさておき、教団外の間が常識的に統一教会にどのような評価を下しているかがい知れる。教団側の靈感商法擁護論は、全国霊石愛好会編・発行『霊石の恵み』を参照。

註二 札幌市札幌消費者教会『消費生活相談・商品テストのまとめ』昭和60年度版から平成1年度版まで、毎年の相談概要の項参照。

註三 札幌市弁護士会消費者保護委員会編『ストップ ザ・悪徳商法』札幌弁護士会発行、昭和六三年度
 註四 文部省科学研究費総合（A）「地方中核都市の社会病理に関する学際的研究—札幌市の場合—」（北星
 学園大学白沢久一教授研究代表）による調査。サンプリングは札幌市全域を対象とした二段階無差別抽出のラ
 ンダムサンプリングで、六四四名の回答をえた。

二 生活者の不安感と宗教意識・行為

二一 札幌市民の宗教意識・行為

表1 信仰している宗教のうちわけ

仏教	真宗	13.7%
	蓮宗	4.7%
	曹洞宗	9.6%
	曹興宗	4.8%
新興宗教	天理教	1.1%
新宗	金光教	0.2%
	立正佼成会	0.9%
創価学会		2.5%
キリスト教	プロテスタント	0.6%
	カソリック	1.2%
その他		4.3%
その他		48.6%

基礎調査対象者が信仰している宗教の内訳は表1の通りで、仏教が三分の一、天理教・金光教・立正佼成会・創価学会当の既成新興宗教が5%弱、キリスト教が1%、その他の宗教が4%強、特に信仰している宗教はないと答えているものが半数である。もちろん、日本人のいう無宗教が無神論や、宗教を否定しているわけではなく、自覚的な宗教行為を行なっていないと言っているに過ぎない。

宗教を、大村に従い、たしなみの宗教、霊・術の宗教、信の宗教と三つに類型化すれば（註一）、大抵の日本人は慣習通りに冠婚葬祭や地鎮祭などで宗教儀礼を行ない、年中行事や通過儀礼として初詣や墓参り、七五三の宮参りなどに行うたしなみを持っている。

これらは信じているというより、やらないと気持ちがおさまらないからやるという程度のものである。霊・術系の宗教というのは、町の拝み屋、占い師から始り、新宗教の大教団に至るまで広範囲に分布し、御符や祈禱

表2 宗教意識・行為の実態

		はい	いいえ	無回答
たしなみの宗教	1	84.5%	11.8%	3.7%
	2	64.8%	30.3%	4.9%
	3	33.5%	60.7%	5.8%
霊・術系の宗教	4	38.9%	53.6%	7.5%
	5	70.7%	22.4%	6.9%
	6	49.1%	42.7%	8.2%
信の宗教	7	19.6%	74.7%	5.6%
	8	26.7%	67.7%	5.6%

で開運を願う、死者の祟りや悪因縁を切って病気を直すなどの本格的な呪術的儀礼を行なう。これも程度の差はあるが、宗教の自覚なしに庶民に受入れられている。信の宗教とは、自覚的に信仰を持ち、その価値観に従って生活する全人格的な宗教であり、前の二つの宗教が、その時々が必要に応じて試され、効能に応じて信じられているのと対照的である。

今回の調査で、札幌市民の宗教意識・行為をたずねた項目(表2)をこの累計から見てもたい。たしなみの宗教1と2のうち2は、霊・術系の要素を持っているが、真光系教団の「手かさしの癒し」と違って、常識の範囲で認められる程度のものであるから、たしなみと解釈した。年中行事の方は殆どなされていると言ってもよい。霊・術系の宗教のうち、3は、ややたしなみに近い気もするが、実際に占いに足を運んでいるのは全体の三分の一である。注目したいのは、「水子の祟りや悪霊、悪い因縁の為に不幸になることがある」と思っている人が、四割近くいることである。靈感商法の論理を受け容れる素地の層が少なくない。もちろん、そう思っていない人も、壺を買うことで霊障が切れると思う人は殆どいないだろう。非現実的なことを信じ込ませるレトリック・状況設定が靈感商法にあるのだが、それについては後述する。また、5の先祖の供養はたしなみに近いが、どの程度のパチが当ると考えるかで、霊・術系の宗教になり得る。七割の人が肯定的な答えをしている点も注目しよう。日本における祖先崇拜の根の深さがうかがわれる。信の宗教の項目中「宗教は人間が幸せになるために必要である」は、半数の人が肯定しているが、実際に宗教的実践を

表3 生活上の不安・心配

	はい	いいえ	無回答
1 自分の家族や健康について	64.9%	28.3%	5.8%
2 自分や家族の学業（成績・進学）、就職について	31.5%	58.5%	10.0%
3 家庭の経済的な問題について	35.9%	55.0%	9.1%
4 自分や家族の転職、転勤、昇進、退職などの仕事上の問題について	29.0%	62.0%	9.0%
5 家族内の人間関係について	15.2%	74.4%	10.4%
6 友人・知人との人間関係について	10.7%	79.8%	9.5%
7 老後の生活について	54.2%	37.7%	8.1%

行なう人は7・8のように少数である。

全般的に、たしなみとして宗教的行為を行なう人が多く、信仰している人は少ないという日本一般の傾向を示している。霊・術系の宗教意識・行為には、三分の一度の人が親和性を持っていると言えよう。

二―二 生活の不安

札幌市民が具体的にどのような生活上の諸問題を抱えているかは、札幌市社会病理研究会の別稿を参照して貰うことにして（註二）、ここでは基礎調査の回答だけを考察したい。表3より、自分や家族の健康、老後生活への不安がうかがわれる。これは、健康問題・高齢化社会への関心の高まりと同時に、現在の保健・医療・年金制度に全面的に依存して生活できないこと、それを補う自助努力の限界が不安感を起こしているのである。また、非常時、遠い将来でなくとも、子供の学校や就職、家計、仕事の上で問題を抱えている家庭が三分の一程いる。経済的な問題に限定しても、「日本で深刻な貧困はなくなった」と考える人が五割、「まだまだ貧困は多く見られる」と考える人が四割いることが、別の質問から分る。現在の消費文化を国民全員で享受するのが、豊かさの証明であるとは言えないが、経済大国イコール生活的豊かさの大国ではないと言えよう。実際、今後今までの生活水準を維持できなくなるかもしれないと不安を感じる人が七割近くいるのである。

表4 学業・就職に関する不安感と先祖祭祀の関連

	学業・就職に不安	不安なし	全体
先祖祭祀は大切	80.7%	73.0%	75.7%
大切ではない	19.3%	27.0%	27.3%
総数(人)	192	355	547

$$(x^2=4.1 \quad P<.05)$$

表5-1 経済的な問題への不安と観相・ト占の経験との関連

	経済的問題に不安	不安なし	全体
観相・ト占に行った	40.6%	31.6%	35.1%
行ったことがない	19.3%	27.0%	64.9%
総数(人)	219	339	558

$$(x^2=4.8 \quad P<.05)$$

表5-2 経済的な問題への不安と祟り・悪因縁を認める意識との関連

	経済的問題に不安	不安なし	全体
祟り・悪因縁ある	50.5%	36.3%	41.9%
ない	49.5%	63.7%	58.1%
総数(人)	220	331	551

$$(x^2=10.9 \quad P<.01)$$

不安感を解消するために宗教をやる。比較的分りやすい説明であるが、信仰を持つ人の入信の動機は様々である。貧・争・病から逃れるだけでなく、自己を高めるために行なう人もいよう。しかし、大方の人々が宗教に求めるのは、安らぎ(高次の委ね)であろうし、霊・術系の宗教では、特効薬的な問題解決の方法として選択されていることが多い。ここでは、調査対象者の生活上の不安感がどのように宗教的行為・意識に結びついているか、そのメカニズムの分析まで踏込まない。不安感を持つている人がある種の宗教的意識・行為をする傾向があるということを描き出しておくだけに留めたい。

表4では、自分や家族の学業(成績・進学)、就職などに不安を感じる人が、そうでない人より先祖の供養等の宗教的儀礼を行なうことが分かる。表5-1、5-2では、家庭の経済的な問題に不安を抱く人々が、そうでない人よりも霊・術系宗教意識・行為を行なう傾向を示している。これらの人々はト占等で現在の状態を理解しようとする。もちろん、現状打開の為にこれだけで充分である等と思っていない。日常的な努力もするが、何かのたしにやってみようという程度であろう。信じられなくとも、不思議でも、効目があれば試したくなるのが、霊・術系宗教の顧客の特徴である。

表 6-1 仕事上の問題への不安と
観相・ト占の経験との関連

	仕事での不安	不安なし	全体
観相・ト占に行った	42.5%	32.3%	35.5%
行ったことがない	57.5%	67.7%	64.5%
総数(人)	179	381	560

($\chi^2=5.5$ $P<.05$)

表 7-1 家族内人間関係の問題への不安
と宗教関係の読書との関連

	家族内人間関係での不安	不安なし	全体
宗教書を読む	38.5%	26.0%	28.2%
読まない	61.5%	74.0%	71.8%
総数(人)	96	458	554

($\chi^2=6.2$ $P<.01$)

表 7-3 家族内人間関係の問題への不安と
祟り・悪因縁を認める意識との関連

	家族内人間関係の不安	不安なし	全体
悪因縁ある	57.5%	39.4%	42.5%
ない	42.5%	60.6%	57.5%
総数(人)	94	452	546

($\chi^2=10.4$ $P<.01$)

表 9-1 老後の不安と宗教の
効用を認める考えとの関連

	老後に不安	不安なし	全体
宗教は必要	59.6%	45.2%	53.7%
必要ない	40.4%	54.8%	46.4%
総数(人)	319	228	547

($\chi^2=11.1$ $P<.00$)

表 9-3 老後の不安と盆・正月の
宗教的行事の実践との関連

	老後に不安	不安なし	全体
宗教的行事を行なう	90.2%	83.2%	87.3%
行なわない	9.8%	16.8%	12.7%
総数(人)	336	238	574

($\chi^2=6.1$ $P<.01$)

表 6-2 仕事上での問題への不安と祟り・
悪因縁を認める意識との関連

	仕事での不安	不安なし	全体
悪因縁ある	51.1%	38.3%	42.4%
ない	48.9%	61.7%	57.6%
総数(人)	176	376	552

($\chi^2=8.1$ $P<.01$)

表 7-2 家族内人間関係の問題への不安
と観相・ト占の経験との関連

	家族内人間関係に不安	不安なし	全体
観相・ト占に行った	52.1%	31.8%	35.5%
行ったことがない	47.9%	68.2%	64.7%
総数(人)	94	459	553

($\chi^2=14.1$ $P<.00$)

表 8 友人・知人の人間関係に関する不安感と
神社・仏閣に祈願をした経験との関連

	人間関係に不安	不安なし	全体
祈願したことがある	81.8%	67.0%	68.8%
ない	18.2%	33.0%	31.3%
総数(人)	66	494	560

($\chi^2=5.9$ $P<.05$)

表 9-2 老後の不安と宗教的
行為の実践との関連

	老後に不安	不安なし	全体
宗教的行為を行なう	24.6%	14.5%	20.6%
行なわない	75.4%	85.5%	79.6%
総数(人)	330	235	565

($\chi^2=8.6$ $P<.00$)

表 9-4 老後の不安と宗教関係の
読書との関連

	老後に不安	不安なし	全体
宗教書と読む	32.2%	22.6%	28.2%
読まない	67.8%	77.4%	71.8%
総数(人)	329	235	564

($\chi^2=6.3$ $P<.01$)

表10-1 今後の生活に関する不安と宗教の効用を認める考えとの関連

	非常に不安	多少不安	殆どなし	全くなし	全体
宗教は必要である	69.6%	54.3%	45.0%	58.6%	53.8%
必要ない	30.4%	45.7%	55.0%	41.4%	46.2%
総数(人)	69	315	158	29	571

$$(x^2=12.2 \quad P<.01)$$

表10-2 今後の生活に関する不安と観相・ト占の経験との関連

	非常に不安	多少不安	殆どなし	全くなし	全体
行ったことがある	52.9%	32.7%	33.1%	45.2%	35.9%
ない	47.1%	67.3%	66.9%	54.8%	64.1%
総数(人)	70	324	163	31	588

$$(x^2=11.9 \quad P<.01)$$

次に、仕事上の問題(表6-1、6-2)、家族内の人間関係に不安を持つ人(表7-1、7-2、7-3)を見ると、どちらも先の経済的不安と同様、ト占や祟りを信じる傾向がある。友人・知人との人間関係に関する不安では、祈願に行くことが関係する(表8)。さらに、興味深いのは、老後の生活に不安を持つ人が、霊・

術系の宗教を離れて、信の宗教との関わりを深く持っている点である(表9-1、9-2、9-3、9-4)。最後に、今後の生活にたいする不安であるが、宗教は人間が幸福になるためには必要であるとする考えとト占の行為に関係を持っていることに注目したい(表10-1、10-2)。

総じていえることは、家族生活に関わる問題(家庭の経済的な問題、これは仕事上の問題にも関わってくる。そして、家族内の人間関係)に悩み・不安を持つ人は、霊・術系宗教意識・行為になじみやすい傾向がある。また、老後の不安を持つ人、これは高齢者が多いと考えられるが、信の宗教に親和的態度を持っている。特に、靈感商法との関連では、家族の問題を解決するために親族等の祟りを用いる靈感商法のレトリックを受け入れられる素地が、一般市民の意識のなかにあることを指摘しておきたい。

二一四 問題解決の領域

現在では、社会生活に起きる様々なトラブル・問題を解決するために、公共的な相談機関が設けられている。札幌市では、道や市の消費者セン

ターが無料で、或いは札幌弁護士会の「法律相談センター」等が利用できる。靈感商法にたいする対策の殆どが、これらの機関でなされているのであるが、どの程度市民に知られているのだろうか。基礎調査では、83・7%の人が窓口の存在を知っており、実際に0・9%の人が利用したことがあると答え、全く知らない人は、12・0%であった。この利用率を高いと見るか低いと見るかは別として、問題が生じたときに、利用される可能性はかなりあると言える。また、悪徳商法にたいする広報活動も進められ、マスコミによる情報提供とも併せて、靈感商法の存在は大分知られるようになってきている。今回の調査では、良く知っている人が53・4%、話は聞いたことがある人が41・8%、全然知らない人が1・7%しかいなかった。実際の問題処理の過程は次節以降で述べる。

ところで、靈感商法の被害者は、皆が最初から被害者であったのではなく、靈感商品の売手に何事かの相談をしてもらい、納得して商品を購入したが、霊験が現れないので詐欺にやられたと被害を自覚した人も少なくない。靈感商法は第一の社会生活上の問題解決のアドバイザーとして登場し、行政的な相談機関は、最初の問題処理機関のほころびを繕う二次的役割を果たしている。なぜ、人々は靈感商法に問題解決を委ねたのか。仮に、靈感商法を悪徳商法と知らなくても、霊とか術に期待しない、はるかに常識的な手段があったはずである。なぜ、初めから公的な相談機関を尋ねないのか。情報の不足だけではない。これは、日本においてなぜ霊・術系のカルト宗教が流行するのかという問題にも関わってくるが、このような問題処理システムに依存せざるをえなかった人々の状況をも、視野におさめる必要がある。 (註三)。

註一 大村英昭『現代人の宗教』有斐閣 一九八八年、一七一―二四頁。

註二 札幌市社会病理研究会編『札幌市の社会病理に関する学際的研究―基礎的分析―』一九九〇年。

註三「隆盛している霊・術系カルト宗教を、公式セクター（行政制度・公認された知識）で解決不可能な問題を非公式に処理するセクターとして理解する立場がある。例えば、運勢を占ってもらう人の心理では、易者に自分の将来を予測してもらい、それをヒントに生活スタイルを変えていくほどの気持ちにはあまりなく、自分が抱いているある種の期待・予感を強化してもらいたいのである。超自然のお告げの方が普通の人のアドバイス（カウンセラー）より強化の程度が強いのは言うまでもない。しかし、その内容を顔面通り受け取るのではなく、自分の都合に合わせて取捨選択し、思わしくない占いの場合は、別の占いに足を運ぶ。こうした心理状態は決して異常なものではない。人がルーティーン化されていない行為をなすとき、自分で行為の結果への予測、目的に対する手段の合理的整合性等を判断しなければならぬ。もちろん、現代では当人になりかわって種々のサービスの機関が代行してくれる。しかし、最後の決断は自分である。問題は、その決断を正当化する知識・意味付けの枠組みを持っているか、仮に持っていたとしてどれだけの人がそれに妥当性を与えてくれるか、である。最終的な意味付けは、個人のレベルに収斂してしまい、個人は雑多な意味のマーケットからお好みの商品を買ってくるだけである。つまり、恣意性を免れない。しかし、恣意的決断に不安を感じない人は希なのではないか。ここで、行政のサービスを頼むことはできない。なぜなら、万人向けのアドバイスは、公共性の高い知識・合理的説明に終始するしかなく、他ならぬ私の最後の一步を踏みださせてはくれないのである。ここに、非合理的・個別主義的宗教の入る余地が存在する。」櫻井

表11 霊感商法被害全国実態調査地域別集計結果

	被害人数	男	女	不明	被害額合計(円)
北海道	1,084	72	395	617	1,681,242,000
東北	812	107	578	127	742,269,400
関東	7,147	922	4,019	2,206	16,569,707,300
中部	1,133	46	355	732	2,641,165,900
近畿	1,839	242	1,303	294	6,923,755,900
中国	931	85	826	20	1,467,203,000
四国	463	59	347	57	596,513,000
九州	1,170	108	812	250	1,152,110,000
計	14,579	1,641	8,635	4,303	31,773,966,500

(出所 日本弁護士会「霊感商法被害実態とその対策について」p.10)

義秀「世俗化過程におけるカルト宗教の位置づけ」北星学園女子短期大学紀要第二六号五・六頁、一九九〇年。

三 霊感商法の実態

三―一 霊感商法被害の全国的実態

日本弁護士会連合会消費者問題対策委員会が、昭和55年以降国民生活センターに協力を依頼し、昭和62年4月30日までの霊感商法被害の実数を調査したものが表11である。消費者センターで対処できなかったものが弁護士会に持ち込まれたケースもある。札幌市消費者センターでは、昭和62年には60件中3件が弁護士会に任された。従って、両相談所の合計数は、実際よりやや多くなる。しかし、「霊感商法被害実態とその対策について」も述べる通り、これらの数値は相談として顕在化したものであり、各地の弁護士会が特別に相談窓口を開設した所に苦情が殺到していることから、霊感商法の実際の件数、被害金額はこれ以上のものと考えて差し支えない。

表12 被害金額の分布

10万以下	6 (5.2%)
10～ 50	26 (22.4%)
51～ 100	25 (21.6%)
101～ 200	13 (11.2%)
201～ 500	23 (19.8%)
501～1000	12 (10.3%)
1000～1500	4 (3.4%)
計	116 (100.0%)

表13 被害者の男女比

男子	15 (12.9%)
女子	92 (79.3%)
不明	9 (7.8%)
計	116 (100.0%)

表14 被害者の年齢構成

30歳以下	9 (14.8%)
31～40	10 (16.4%)
41～50	7 (11.5%)
51～60	13 (21.3%)
61～70	15 (24.6%)
71～80	4 (6.6%)
81歳以上	3 (4.9%)
計	61 (100.0%)

表15 被害者の職業

主婦	35 (57.4%)
会社員	12 (19.7%)
無職	13 (21.3%)
自営業	1 (1.6%)
計	61 (100.0%)

昭和62年に全国の弁護士会、都道府県の消費者センター・国

三二二 札幌市における靈感商法の被害

昭和62、3年度分の札幌市消費者センターにおける相談事例と札幌市弁護士会の廣谷弁護士から提供して頂いた相談事例計一一八ケースを分析の対象にする。総被害額二億四八三九万円、一人当たり平均二一六万円の被害である。被害額最高は一三五〇万円の多宝塔であった。被害金額の分布を表12に示しておいた。

三二三 被害者の属性

被害者を男女別にみると(表13)、圧倒的に女性が多い。これは全国的な傾向である。年齢構成では(表14)、50代60代が多いが、各年代に散らばっている。被害者の職業は、無職と主婦で八割方しめる(表15)。要するに、主婦と老人がねらわれたのであり、男子で被害にあったのは皆60代以上の人たちである。もっとも、このような被害者たちは訪問販売の性格上日中一番応対する可能性があったのだが、他の悪質な訪問販売同様世事に長けていないものがターゲットにされたのであろう。

三二四 販売会社

販売店のリストが表16にあげてある。これらは時期をずらしてそれぞれ設立され、靈感商法を行っていた。商品の購入年次と販売会社との対応をみてみると昭和56年頃まで大信、それから59年頃までレックス、以後福命堂と吉興商事が主として販売を行っている。このように、同じ商品を複数の販売会社で扱っ

表16 販売店リスト

1	福命堂	28 (28.3%)
2	吉興商事	22 (22.2%)
3	(株)レックス	19 (19.2%)
4	大信	11 (11.1%)
5	世界の幸せ札幌	2 (2.0%)
6	日訪販札幌	5 (5.1%)
7	天地正教	1 (1.0%)
8	その他	11 (11.1%)
	計	99 (100.0%)

表17 購入商品名

1	壺	68 (45.3%)
2	数珠	13 (8.7%)
3	印鑑	31 (20.7%)
4	多宝塔	13 (8.7%)
5	高麗人参液	12 (8.0%)
6	油絵	1 (0.7%)
7	弥勒像	2 (1.4%)
8	姓名判断チケット	2 (1.4%)
9	その他	8 (5.3%)
計		150 (100.0%)

表18 購入商品の組み合わせ

1	印鑑	6 (5.4%)
2	印鑑+壺	13 (11.6%)
3	印鑑+壺+数珠	2 (1.8%)
4	印鑑+壺+多宝塔	1 (0.9%)
5	印鑑+壺+高麗人参液	3 (2.7%)
6	印鑑+数珠	3 (2.7%)
7	印鑑+多宝塔	1 (0.9%)
8	印鑑+多宝塔+高麗人参液	2 (1.8%)
9	壺	42 (37.5%)
10	壺+高麗人参液	6 (5.4%)
11	壺+その他	1 (0.9%)
12	数珠	2 (1.8%)
13	数珠+絵画	1 (0.9%)
14	数珠+多宝塔	1 (0.9%)
15	高麗人参液	1 (0.9%)
16	弥勒像	2 (1.8%)
17	姓名判断予約チケット	7 (6.3%)
18	その他	7 (6.3%)
計		112 (110.0%)

三二五 霊感商品

ているのは、一つの販売会社が霊感商法でマークされ、被害者からの解約・返品の請求、訴訟が起こされだした頃に、意図的に倒産させ、別会社を設立して目を眩ませようとしたからであろう。しかし、名称は異なっても母体は統一協会につながっており、実際大理石壺の製造元は韓国の「一信石材」、高麗人参茶・エキスは「一和」が製造し、「ハッピーワールド」が一手に韓国からの輸出を行っている（朝日ジャーナル、一九八七年、三月二〇日六一―三日、一九八七年度三月二七日一八―二一日）。なお、その他の販売会社名は天運観相協会、萬栄堂、飛鳥、羅針盤友の会、YOU&I、太陽商会、北央産業である。

表19 霊感商品購入価格の分布

	壺	数珠	印鑑	多宝塔
10万以下	0 (0.0%)	3 (25.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)
10～ 50	15 (23.4%)	6 (50.0%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)
51～ 100	21 (32.8%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
101～ 200	8 (12.5%)	2 (16.7%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)
201～ 500	19 (29.7%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)
501～1000	1 (1.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (71.4%)
1000～1500	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (28.6%)
計	64 (100.0%)	12 (100.0%)	8 (100.0%)	14 (100.0%)

購入商品のリストが表17にあげてある。壺と印鑑が多数をしめる。これらの商品は、大抵の場合組合せで売られている。つまり、客のあり金の分だけ売ろうとしているのである。表18はそれらを分類したものである。その中で壺だけというのは、以前に訪問販売で印鑑を購入したことがあるケースが多く、壺の分だけ被害として届けているので単独の商品として分類されている。

次に、商品の値段であるが、主な品別に値段の分布をみたのが表19である。同じ商品でこれだけ値段に開きがあるのは異常だが、相手の懐具合に合わせて価格を設定していくこの商法の手口を考えれば当然でもある。但し、印鑑は20万円前後、その上のクラスが数珠、壺、500万円以上が多宝塔と一応の目安はあるようである。国民生活センターが昭和57年にまとめた調査結果によると、印鑑（三本一組）の平均販売価格は21万円、壺は125万円、多宝塔は716万円になる（日本弁護士連合会、37頁）。

ところで、これらの商品の原価であるが、朝日ジャーナルの調査によれば、壺は3万円、多宝塔は60万円程度で「一信石材」が卸しているのであり、印鑑はせいぜい一万円程度で国内の業者から卸されている（前掲）。まさしく暴利であるが、原価の数倍から数十倍の売価と原価との差が、宗教的な付加価値として妥当かどうかが問題となろう。弁護士会やマスコミに対抗するために作られた、統一協会の外郭団体とも言うべき霊石愛好会の信者は別として、常識的発想では犯罪的な暴利行為と言わざる

表20 勧誘方法

1 訪問販売	96 (87.3%)
2 友人・知人に紹介	11 (10.0%)
3 集會に誘われて	3 (2.7%)
計	110 (100.0%)

をえない。

三二六 勧誘・販売の状況

基本的には訪問販売から始まる。表20は勧誘方法を示したものである。友人・知人に誘われてというのは、統一協会の信者が身内のもので、或いは霊感商品の購入者がその効能を信じて他の人に勧めたかのいずれかだが、被害金額は概して少なく、数珠や印鑑が多い。被害金額が甚大でしかもやり口が悪質なのは販売員と被害者の側に何の関係もない場合である。一人暮らしの老人に

表21 販売の手法

1	手相・家相を観る	56	(55.4%)
2	姓名判断をする	3	(3.0%)
3	お祓い・開運	20	(19.8%)
4	悩み相談	6	(5.9%)
5	脅し	13	(12.9%)
6	壺が当選した	3	(3.0%)
計		101	(100.0%)

表22 購入・契約の場所

1	自宅	68	(61.8%)
2	霊場	41	(37.3%)
3	ビデオセンター	1	(0.9%)
計		110	(100.0%)

すりより、親身な世話をして安心させ、家と土地を担保に金融業者から金を借り、壺や印鑑を買うことを勧める。その場合、被害金額は1千万円をこえることがざらである。北海道消費者協会では、販売会社レックスがガンを宣告された一人暮らしの女性に壺二個と印鑑を土地・屋敷と引き替えに買わせていたケースを扱っている(朝日ジャーナル、一九八六年、12月26日、pp.14—15)。札幌市消費者協会では、87歳の女性が、昭和57年に同じくレックスから1千2百万円の多宝塔を購入させられていたケースを扱った。

さて、訪問販売のやり方だが、無料で手相・家相を観るといって上がり込むのが多い(表21)。果ては骨相・姓名判断まで動員し、その家の運勢が悪いことを納得させる。そして、開運・運勢転換にと印鑑・数珠を勧めるのである。印鑑は字画を変えれば運勢が変わるといふ伝統的な信念をくすぐったものである。もちろん、これらの鑑定は一切がマニュアル化されている。どんな占いででも100%良いことはありえないから、霊感商法の切

表23 購入の動機

1	先祖供養のため	41 (41.6%)
2	水子供養のため	6 (6.5%)
3	最近亡くした家族の供養	11 (12.0%)
4	開運のため	10 (10.9%)
5	本人の心が和む	5 (5.4%)
6	不幸を避ける(脅かされて)	14 (15.2%)
7	悩み解決のため	5 (5.4%)
	計	92 (100.0%)

表24 購入時の家族状況

1	本人が病気	2 (4.7%)
2	家族が病気	8 (18.6%)
3	家業不振	2 (4.7%)
4	子供の将来が不安	13 (30.2%)
5	家族内の不和	13 (30.2%)
6	本人の老後不安	5 (11.6%)
	計	43 (100.0%)

りこむ口はいくらでも見つかる。販売員は長時間話しこみ、被害者の生活状況を観察する。甚だしいのは、銀行や郵便局の通帳をお覗きするといつて残高とその家の資産を計算するのである(ケース12、21)。悩みなど聞き出せば、えらい先生がいるからと霊場に誘って密室で説得にかかる。霊場で契約させられた被害者がかなりいる(表22)。なお、表21で壺が当選したというのは、「あなたは〇〇に選ばれました」「〇〇を廉価で購入する権利を与えられた好運な人です。」式のテレホン・メール商法との組合せのようなものだが、これを訪問販売でやるのである。

三一七 購入時の状況

被害者の商品購入の動機を資料から探り分類してみたのが表23である。先祖・水子供養・近年亡くなった肉親の供養が半数を占め、次いで脅かされて恐怖に陥れられた結果購入を余儀なくされたケースが続く。供養は祟りを鎮めるためであるが、祟る・不幸になると脅迫すること自体直接的な恫喝以外のなものでもない。種々の理由はあっても、基本的に極度の不安状態に陥られ、壺や多宝塔を買う以外助かる道はないと説得され、半ば朦朧とした状態で契約を結んだのである。このプロセスを日弁連の報告書は次のようにパターン化している(前掲)。

1: 不安の自覚・発見 ↓ 2: 原因の提示と不安の拡大 ↓ 3: 不安解消の手段の提示 ↓ 決断の強制 ↓ 5: 翻意阻止の手当て

以下、この図式にそって札幌のデータを用いながら説明していきたい。

(ケース26; 35歳の女性) 1: 女系家族で男が跡をつけない。 ↓ 2: 水子・色情

狂の霊がついているので先祖が浮かばれないからだ↓3：男の子を授かるために先祖供養しなければならない。壺を買いなさい↓4：午後六時から午前一時まで長時間にわたり説得される。

(ケース79；女性) 1：長男に離婚問題が起きた。↓2：先祖に女性問題で罪を犯した人がいたからだ。↓3：徳を積まなければならない。徳を積むというのはお金を積むということだ。↓4：生命保険を解約すれば金はできる。

この種のパターンはほぼ全部のケースにあてはまる。5：翻意阻止の手段に関しては、クーリングオフ期間に解約させないために、購入したことを誰にも言うなと勧めている例(ケース37；「人に言うとな不幸になる」がある。実際、相談するまで家族に内緒にしていたケースが少なくない(ケース1、4、23、36、37)。また4：決断の強制については、(ケース49；午前九時から午後五時、ケース51；夜中の二時)など長時間の説得、しかも、数人のエキストラつきである。

霊場では、霊能者・先生と称する販売員がそれらしき装束に身を包み、霊界や運勢のことを延々と話す。そして、先祖の霊を降ろしたりもする。被害者は霊能者が色々と自分のことを知っていることに驚くが、その殆どは先刻販売員が聞き出しておいたことであり、「ヨハネトーク」と呼ばれる誰にでもどれかは当てはまりそうな語りのマニュアルの応用である。その異常な雰囲気や数名の男性・女性の販売員が盛りあげ、一対多で説得にかかるのである(朝日ジャーナル一九八九年度、一二月五日六一一頁)。

また、1：不安の自覚・発見では、既に問題を抱えて悩んでいる人も多い。表24は、商品購入時に家族内に問題があったケースを集め整理したものである。(ケース1)では、夫が炭坑事故で死亡した直後であり、夫の慰霊ということで計1千8百万円相当の商品を買わせ、夫の弔慰金を購入代金に当てさせている。

このように、靈感商法の説得のプロセスは極めて作爲的な状況を演出することで被害者を精神的混乱に陥れ、契約させたといっても言い過ぎではない。しかし、これほどまでに霊・運勢といった言葉・イメージに惑わされる心理・意識も無視できない。少なくとも、霊場の脅迫のプロセスに至るまでに、かなりの程度靈感商法の

表25 購入・契約後の行動

1	しばらく持っていたが信じられなくなる	17 (23.3%)
2	ビデオ・センター、統一協会に通う	7 (9.6%)
3	すぐ解約・返品の手続きをした	35 (48.0%)
4	生活に困窮する	9 (12.3%)
5	本人が変わって家族が相談を求める	5 (6.8%)
計		73 (100.0%)

表27 返品・解約の成否(消費者センター取り扱い分)

1	完全解約	8 (15.1%)
2	2分の1程度返還	14 (26.4%)
3	4分の1以下の返還	12 (22.6%)
4	不可能	12 (22.6%)
5	弁護士会に委託	2 (3.8%)
6	自分で打ち切る	5 (9.4%)
計		53 (100.0%)

表26 商品の購入年次
(S62,3年調査分中)

S53	1
55	1
56	6
57	10
58	9
59	7
60	7
61	14
62	3
計	58

崇りや運勢の考え方に共鳴していたのである。

三十八 購入後の行動・被害への対応

表25は、被害者の購入後の行動を示したものである。半数がすぐ解約・返品の手続きをとったとあるが、クーリングオフ可能な期間に実行したものは希である。殆どが消費者センターでの相談、弁護士会で消費者保護の特別な活動を知ってから相談に訪れたもので、札幌市消費者センター分で見ると、購入後しばらく経ってからのものが多い(表26)。その結果、表27に示された解約・返金率になっているものと思われる。不可能の内訳は、販売会社が倒産してなくなっていることによるものが殆どである。

また、当座は靈感商品を信じて持っていたが、いっこうに開運しないので信じられなくなったという人々もいる。

四 靈感商法への対応

四一 弁護士会の対応

日本弁護士連合会は、昭和62年消費者問題対策委員会に「靈感商法被害対策プロジェクトチーム」を設け、靈感商法の全国的調査を行い、

「靈感商法被害実態とその対策について」をまとめてある。本稿はこの報告書をかなり参照させてもらっている。これによれば、靈感商法の法的問題点を多数あげているが、ここで法的問題を扱う余裕はないので項目だけ記しておく。

1 詐欺
2 脅迫

3 訪問販売に関する規制法違反 ① 不当な取引方法、② 販売目的開示義務違反、③ 消費者に威圧・脅迫・不安を与える行為、④ 意に反する長時間の拘束、⑤ 詐術を用いた取引、⑥ 過量販売、⑦ クリーングオフ権行使妨害

4 薬事法違反
5 公序良俗違反

6 不法行為

7 共同不法行為性 ① 組織性、② 販売方法の統一性

8 刑事責任 ① 詐欺罪、② 恐喝罪

最後の刑事責任の項目については判例がある。詐欺罪としては、(最高裁、昭和三十一年一月二〇日) 祈禱師が依頼客を欺き、何の効能もない祈禱をさも効き目があるかのように言って、祈禱料をもらったことで詐欺罪が成立。恐喝罪は、靈感商法でホテルにとじこめて上述した一連の説得を行ったことが恐喝罪とされた(青森県弘前支部、昭和五九年一月一二日、以上は札幌弁護士消費者ほぼ委員会編『ストップ、ザ悪徳商法』101頁を参照。同書は消費者被害の実態を知るうえで非常に示唆的である)。

この本で靈感商法の項を担当した廣谷弁護士の話では、最近の販売会社は被害者が訴訟を起こそうとすると向こうから和解をもちかけ、公判まで至らないのが通例であるという。被害者が毅然とした態度をとれば、被害は救済される状況になったが、あくまでも最近の被害に関してであり、累積された300億余円の被害全てに見

通しがたったわけではない。靈感商法は依然これに免疫を持っていない社会的弱者をターゲットに行われているのである。

四一— 靈石愛好会と天地正教

靈石愛好会とは、靈感商法に対する社会的批判が盛り上がり、業者たちが「自粛宣言」（統一教会の事業部門であるハッピー・ワールド社が、通産省や国民生活センターに「誤解を招く商品の販売を禁止する旨を関連業者に徹底させる」という文書を提出したこと。実際は、この後も靈感商法を行っている。）を出してから、靈感商法批判に対抗するために統一教会側が組織していった宗教団体である。活動としては、「靈石に感謝する集い」を各地で開いたり、内部の道場で壺・多宝塔などの販売を行う。但し、購入代金として多額の金を受け取るのではなく、献金の形にしている（朝日ジャーナル、一九八八年、四月一日一四—二二頁）。

また、この団体は『靈石の恵み』という出版物に靈感商品で運勢を好転させた人々の手記を集めている。本の章立ては、靈感商法のうたい文句をそのまま表している。家族関係が良くなる、商売が繁盛、事故・災難から救われた、結婚できた、子宝に恵まれる、病気が治る、等々効能は尽きない。さらに、商品の解約・返品を行ったものが、どれだけ災難に陥っているか、不信を悔い改めて再購入した人たちの体験談も忘れない。同書の序文は靈能者の川瀬カヨ氏が寄せ、靈感商品の付加価値は靈界から来るもので、心眼で悟らなければいけないと説く。それは与えられたものだから金銭のあるなし、値段にかかわらず受けなければいけない。靈感商法のレトリックそのままである。同氏は、一九八七年十一月二十六日宗教法人天地正教を設立し代表になる。全国の靈石愛好会は、この時点から天地正教に衣替えしたのである。活動内容は靈石愛好会をそのまま継続している。

五 おわりに

今回直截に明らかにしたものは、靈感商法の被害者が靈感商品を購入させられていった過程である。被害者は、家族・家計・将来に意識的であれ無意識的であれ不安の萌芽を抱いていた。それを販売会社側が拡大・増幅していき、問題解決の手段は靈感商品の購入以外ないことを、霊界・祟り・供養・運勢転換といったレトリックを駆使して説得する。しかも、密室内で集団による精神的暴力を加え、被害者の精神状態を著しく混乱させて購入を迫る例も頻繁に見られた。

また、靈感商法の被害者救済は、都道府県の消費者センター・弁護士会などの手で進められて来た。その成果はめざましいものがあるが、靈感商法をなくすまでには至っていない。祟りとか障りに結びつける傾向がある。なぜ、そのような非日常的な説明の論理を求めるようになるのかは、今後研究の必要がある。いずれにせよ、靈感商法の説得のレトリックは、被害者の現実認識に食いつける一面のリァリティを持っているのである。それが、結果として全国で三〇〇億円余りの被害金額となった。この現実をふまえ、靈感商法への対策が急がれる。

付記 本報告書の主要なデータは、札幌市消費者センター、札幌弁護士会の好意で提供して頂いたものである。貴重な時間を割いてお話を聞かせて頂いた、札幌市消費者協会副会長長森田佐和子氏、札幌市市民局生活文化部消費者センター赤間均氏、札幌弁護士会廣谷陸男弁護士に記して感謝します。また、札幌市の社会福祉に関する基礎調査は、札幌市社会病理研究会で行なわれたものである。研究を進めるにあたって、種々の便宜をはかっていただいた研究代表者の白沢久一北星学園大学教授、事務局の杉岡直人北星学園大学助教授に感謝します。

資料 靈感商法データ (ケース：札幌市消費者センター分と札幌市弁護士協会分)

番号 性別 職業 購入品 (年次) 金額 (円) 販売会社名

購入の契機・経過・解約の成否

1 女性 28 主婦 多宝塔 一三、〇〇〇、〇〇〇
高麗人參 五、六〇〇、〇〇〇
印鑑 (S 60) 一二四、〇〇〇

(札幌市消費者センター)

福命堂

訪問販売で印鑑を購入後、炭杭で事故死した夫の慰霊のためということで多宝塔と高麗人參を契約させられたが、高額なので解約したい。購入費には夫の弔慰金が当てられる予定だった。母親・親戚には内緒であった。解約。

2 女性 50 無職 油絵 (S 61) 二八〇、〇〇〇

福命堂

以前数珠を買っていた。心が和やかになると勧められ購入したが、高額なので解約したい。解約

3 女性 50 主婦 数珠 (S 61) 二二〇、〇〇〇

福命堂

訪問販売で開運すると強引に勧められ購入したが子供の病気は治らず、生活にも困るので解約したい。夫には内緒。返品。

4 女性 73 無職 壺 (S 62) 五〇〇、〇〇〇
高麗人參 四〇〇、〇〇〇

福命堂

訪問販売で先祖が苦しんでいると勧められ購入した。その際、手相・家系図を親でもらった。その後、ビデオ・センターに連れていかれ、そこで魔性があると言われ人參を買ったが、現金が必要なので返してほしい。娘には内緒。返品。

(註)

ビデオ・センターは、統一教会の支部のようなもので、統一教会の宣伝・統一教会の教理である「原理講論」の紹介等をビデオで行なっている。新教会員リクルート・教育の場である。

5 女性 23 会社員 壺 (S 60) 七〇〇、〇〇〇

福命堂

夫と供に霊場に行ったところ、先祖が浮かばれないといわれた。その後、ビデオ・センターに二十日間通ったが、統一協会を信じられないので、契約した壺を解約したい。解約。

6 女性 73 主婦 壺 (S 61) 四、〇〇〇、〇〇〇

福命堂

訪問販売で開運するといわれ、印鑑を購入。その後、お祓いしてもらった後、霊場に行き、壺と霊葉

としての高麗人參を購入する。相談者は、購入者の次男でプロテスタントであり、いろいろ複雑な事情はあったが、ここまで母親を追い詰めたのは息子の責任であるとして、また、金で家族が離れたことを悔やみ、心の問題として収めることにし、この壺は相談者の次男が引き取ることにする。相談打ち切り。

福命堂

父の霊の供養ということで数珠を買わされた。三歳で父を亡くし、毎日水をあげていた。父親が下界で泣いているといわれた。悪徳商法と知り、返品を相談したが、そのまま使うことにした。

福命堂

訪問販売で先祖が慰めてほしいといっていると言われ購入し、さらにビデオ・センターに四十日間通う。強引に勧められたが、信じられないので返品したい。返品。

9 女性 67 自営 壺 (S 60) 五〇〇、〇〇〇

福命堂

姑の命日、訪問販売で線香を千円で買う。その後、霊場に誘われ夫と行き、体の具合が悪いのは先祖に何かあったためだと言われる。道場に二十日間通う。20%返金してもらう。

10 女性 40 主婦 壺 (S 60) 六〇〇、〇〇〇

福命堂

訪問販売で印鑑を買い、家相を観てもらう。霊場で壺を購入後、統一協会のホーム・チャーチに四十日通う。金が戻ったニュースを聞いたので、返金してほしい。12万円かえる。

福命堂

11 女性 40 主婦 数珠 (S 61) 七〇〇、〇〇〇

12 女性 40 主婦 数珠 (S 61) 二〇〇、〇〇〇

福命堂

訪問販売で友人に誘われ、姓名判断してもらう。郵便貯金会館の講演会に行き、霊界解放のために出家できないのなら財産を放棄するように言われる。通帳を拝むといわれ、見せ、残高で数珠を購入させられた。ビデオ・センターに40回通った。25%返金される。

13 女性 64 主婦 多宝塔 (S 59) 六、〇〇〇、〇〇〇

福命堂

訪問販売でホテルに誘われ、先祖の供養のためと四時間ほど説得され購入したが、生活困難のため返品したい。現金で購入。50%かえる。

14 女性 52 主婦 壺 (S 61) 五〇〇、〇〇〇 福命堂

夫が職場で倒れ死亡した。隣人に霊場に連れていかれ、仏壇の前で先祖が訴えている、子供が不幸になるといわれ、購入する。30万円かえる。

15 男性 64 会社員 壺 (S 59) 五〇〇、〇〇〇 福命堂

開運商法で購入したが、信じられないので返品したい。既に、印鑑・壺・高麗人參等で三四〇万円払っている。40%返還される。

16 女性 62 主婦 壺 (S 61) 五〇〇、〇〇〇 福命堂

訪問販売で当選した壺だといわれ、父親と七代前の先祖の霊を取り除くためということで契約させられた。通院中且つ年金生活なので解約したい。以前印鑑と念珠を買っていた。5万円のみかえる。

17 女性 87 無職 多宝塔 (S 57) 一、二〇〇〇、〇〇〇 レックス

五年前についふらふらと購入したが、信じられないので返品したい。現金。不可。

18 女性 60 主婦 多宝塔 (S 57) 六、〇〇〇、〇〇〇 レックス

五年前訪問販売で、先祖の霊を慰めるために購入したが、好運を呼ぶとも思われぬし、また老後が

19 不安なので返品したい。三〇〇万円かえる。
女性 50 主婦 壺 (S 57) 一、二〇〇〇、〇〇〇 レックス

先祖の霊が浮かばれる、また、娘の将来が心配だということ、執拗に迫られ購入した。もういいと返品を要求を打ち切る。

20 女性 70 無職 壺 (S 57) 三、〇〇〇、〇〇〇 大信

先祖の霊と水子供養のためということで、強引に買わされた。信心できなくなったので娘が返品を求めた。不可。

21 女性 52 主婦 壺 (S 57) 一、二〇〇、〇〇〇 レックス

夫の霊が迷っているといわれ、さらに、通帳のほらいをさせてくれといわれ見せたところ、家族に不幸が起こると脅かされた。この家は、生活保護世帯。百万円かえる。

22 女性 29 無職 壺 (S 58) 九〇〇、〇〇〇 レックス

訪問販売で姓名判断をされた後、五時間にわたって先祖供養のため壺を買うよう勧められた。契約したが信じられないので解約したい。一二万円かえる。

23 女性 50 主婦 壺 (S 58) 三、〇〇〇、〇〇〇

レックス

訪問販売で先祖供養のために壺を買ったが、信じられなくなった。夫に内緒だったため、家にもおけず困っている。霊場で午後九時半から午前四時まで夜通し説得された。この壺は消費者センターに寄付された。

24 女性 28 会社員 壺 (S 58) 七〇〇、〇〇〇

吉興商事

訪問販売で印鑑購入後、家庭にまつわる因縁のため先祖が壺を欲しがっているといわれ、祖母が亡くなった直後だったので購入した。壺は霊石愛好会で引き取り、十万円かえる。

25 女性 66 主婦 壺 (S 57) 五〇〇、〇〇〇

レックス

印鑑購入後、ホテルへ連れていかれ、一千万円の献金を強引に迫られ、壺をかwasされたが返品したい。不可。

26 女性 35 会社員 壺 (S 59) 八〇〇、〇〇〇

世界の幸せ

水子・色情狂の例がついているので先祖が浮かばれず、また女系家族で男が跡を継げない。男の子を授かるために先祖供養しなければならぬと午後六時から午前一時まで説得され、壺を買った。24万円

かえる。

27 女性 66 主婦 壺 (S 57) 一、〇〇〇、〇〇〇

レックス

訪問販売で印鑑購入後、霊場へ連れていかれ現在より幸せになると説得され、断ったにもかかわらず強引に勧められ買わされた。返品したい、20%かえる。

28 女性 58 主婦 壺 (S 55) 一、〇〇〇、〇〇〇

大信

知人から先祖の壺を慰めることができるといわれ購入したが、不要になったので返品したい。不可。

29 女性 40 主婦 壺 (S 56) 六〇〇、〇〇〇

大信

先祖の壺・水子の供養のために勧められ購入したが、信じられないので返品したい。厄年にあたっていた。不可。

30 女性 30 主婦 壺 (S 57) 七五〇、〇〇〇

大信

訪問販売で、祖母の壺が取りついているので厄よけにと壺を勧められたが、信じられないので返品したい。不可。

31 女性 85 無職 壺 (S 56) 四、五〇〇、〇〇〇

大信

印鑑購入後、ホテルへ連れて行かれ、悩みが解消するからというので買わされた。娘が相談する。80%返還。

32 女性 60 主婦 壺 (S 56) 三、六〇〇、〇〇〇

大信

訪問販売で先祖が喜ぶということで強引に購入させられた壺が信じられないので返品したい、50%返還なる。

33 女性 58 主婦 壺 (S 53) 二、〇〇〇、〇〇〇

大信

開運のためと購入した壺二個信じられないので返品したい。当時夫が病気だった。不可。

34 男性 64 会社員 壺 (S 56) 一、〇〇〇、〇〇〇

大信

妻が病気だったこともあって、家族の健康と幸せを祈って購入したが、信じられないので返品したい。20%かえる。

35 女性 80 無職 壺 (S 56) 六〇〇、〇〇〇

大信

壺を購入した母が死亡したので、壺は不要であるから返品したい。不可。

36 女性 65 主婦 壺 (S 56) 三、〇〇〇、〇〇〇

大信

訪問販売で開運のために購入した壺を信じられなくなったので返品したい。夫に内緒で買ったが、その夫が昨年死亡。20%返還。

37 女性 57 会社員 念珠 (S 61) 一、四〇〇、〇〇〇

吉興商事

幸せになると入会を勧められ、集会場におもむき、ビデオを見たあと念珠を買わされた。人に言うとな幸になるといわれた。不審に思ったので返品したい。95%返還。

38 女性 82 無職 壺 (S 59) 二、一〇〇、〇〇〇

吉興商事

開運の印鑑を購入した後、業者から先祖の壺を供養するといわれ購入したが、信じられないので返品したい。壺に触ったら先祖がのりうつるといわれた。89%返還。

39 女性 30 主婦 念珠 (S 62) 三〇、〇〇〇

不明

訪問販売で数珠を購入した母が、一週間のビデオを見るといい通うのでやめるように説得しても出掛ける。返金。

40 女性 55 主婦 多宝塔(S 59) 六、〇〇〇、〇〇〇

壺 一、〇〇〇、〇〇〇

吉興商事

訪問販売で印鑑購入後、地獄の先祖も救われると夜間長時間説得され購入したが、解約したい。北海道消費者センターに任す。

41 女性 50 主婦 念珠(S 61) 五〇〇、〇〇〇

吉興商事

家庭内の悩みから救われると誘われて会館に行き購入したが、信じられないので返品したい。四十日間ビデオを見る。50%返還。

42 女性 45 主婦 念珠(S 60) 一、二〇〇、〇〇〇

吉興商事

近所の美容院のママに幸せになると勧められて、印鑑購入後霊場に連れて行かれ、子供・財産などを紙に欠かされる。午前九時から午後五時まで説得される。購入したが信じられないので返品したい。50%返還。

43 女性 40 無職 壺(S 58) 五〇〇、〇〇〇

日訪販札幌

訪問販売で先祖供養に購入した壺を返品するため会社に電話したところ、所在不明で返品できない。不可。

44 男性 76 無職 壺(S 58) 一、二〇〇、〇〇〇

日訪販札幌

訪問販売で手相を見られ、その後ホテルに連れられ、ビデオを見せられた後、夫婦で坊さんや尼さんになるのでなければ、先祖が成仏できないと強引に勧められて購入したが、生活が苦しいので返品したい。会社が倒産したので、弁護士会へ任す。

45 男性 70 無職 壺(S 57) 一、〇〇〇、〇〇〇

日訪販札幌

訪問販売で印鑑購入後、先祖供養ということで、購入したが、信じられないので返品したい。この会社が倒産しているので弁護士会へ任す。

46 女性 55 主婦 壺(S 58) 一、二〇〇、〇〇〇

日訪販札幌

子供のことで悩んでいたところ、先祖・水子の霊を供養すれば開運するといわれ、購入したが、信じられないので返品したい。二四五万円かえる。

47 女性 40 会社員 壺(S 61) 一、〇〇〇、〇〇〇

不明

先祖を供養すれば、今地獄にいる先祖が極楽に行けると説得され、夫に内緒で子供の学資保険を解約して購入したが返品したい。40%かえる。

48 女性 60 無職 念珠 (S 62) 三〇、〇〇〇 不明

49 女性 60 主婦 数珠 (S 61) 三〇〇、〇〇〇
母がビデオ・センターに通うので何とか止めたい。
天運観相協会

50 女性 58 主婦 壺 (S 60) 七〇〇、〇〇〇 不明
古い印鑑を浄めるといわれて新しい印鑑を買わされ、さらに家系図を見せたところ、先祖が浮かばれないといわれて数珠を買わされた。悪徳商法と分かったので返品したい。16万円かえる。

51 女性 63 主婦 壺 (S 58) 三、〇〇〇、〇〇〇
ビデオを見せられ、購入したが、被害者の相談場所を知りたい。相談のみ。

52 女性 54 主婦 多宝塔 (S 59) 六、〇〇〇、〇〇〇
訪問販売で印鑑購入後、ホテルに連れて行かれ、夜中の二時まで数人に取り囲まれ殆ど脅されて買ったが、信じられないので返品したい。50%かえる。
大信

訪問販売で印鑑購入後、先祖が救われると長時間説得され購入したが、解約したい。弁護士会に任ず。

53 女性 30 主婦 壺 (S 61) 五〇〇、〇〇〇 不明

54 女性 66 主婦 壺 (S 57) 五〇〇、〇〇〇
常日頃靈感を感じ悩んでいたところ、集會に誘われ、先祖の業のためだといわれ購入した。返品希望。不可。

55 女性 50 主婦 壺 (不明) 二、三〇〇、〇〇〇
最近あまりよいことがなかったので、集會に誘われ会場で購入させられたが、返品したい。不可。

56 女性 30 主婦 数珠 (不明) 七、〇〇〇
訪問販売で壺を購入したが生活保護世帯のため毎日の生活が苦しく返品したい。
吉興商事

57 女性 61 主婦 壺 (不明) 五〇〇、〇〇〇
訪問販売で数珠を購入契約し、後解約を受理されたが、頭金の返還を望む。
福命堂

58 女性 63 主婦 壺 (S 58) 三、〇〇〇、〇〇〇
訪問販売で先祖の供養のためにと勧められ購入したが、高額で信じられないので解約したい。

強引に買わされた壺を返品したい。

不明

59 不明 壺 (S 59) 七〇〇、〇〇〇

レックス

訪問販売で先祖の供養のためにと勧められ購入したが、信じられないので解約したい。

60 不明 弥勒 (不明) 一、二〇〇、〇〇〇

萬栄堂

先祖の霊が成仏すると勧められ購入したが、経済的に困るので返品したい。

昭和63年度

61 女性 40 会社員 壺 (S 58) 六〇〇、〇〇〇

印鑑 (S 58) 九〇〇、〇〇〇

世界の幸せ

訪問販売で購入した印鑑と壺を返品したい。

62 不明 壺 (S 60) 不明

高麗人参濃縮液

訪問販売で強引に購入させられたが、不信感がつ

63 女性 40 会社員 花瓶 (不明) 一七〇、〇〇〇

飛鳥

美術館の会場で人参茶の販売員に誘われ出向いて購入したが、高額で不審な点も多いので返品したい。

64 不明 弥勒 (不明) 三、〇〇〇、〇〇〇

萬栄堂

先祖の霊が成仏すると勧められ購入したが、経済的に困るので返品したい。

65 不明 羅針盤友の会

羅針盤友の会

羅針盤友の会に偉い占い師が来札するので、姓名判断を受けるように勧められたが、靈感商法ではないか。

66 女性 21 会社員 チケット 不明

羅針盤友の会

訪問販売で無料で運命鑑定するといわれ、予約したところ予約チケットを買わされ不審なので解約したい。

67 不明 羅針盤友の会

占い鑑定後にビデオをみて学習するよう勧めるところの会は信用できるか。

68 不明 九〇〇、〇〇〇

天地正教

死亡した夫の霊を慰めるために祈禱料を払ったが、信用できなくなったので返してほしい。

69 不明

YOU & I

友人に誘われ会場に出向き、姓名判断に応じ入会したが、ビデオ視聴を勧められたので退会したい。

70 女性 会社員 印鑑 九一、〇〇〇

福命堂

職場の同僚から手相をみてもらうことを勧められそうしたところ、印鑑を持たないと来年あたり命を落とすことになる、A家は短命だから貴方が供養するべきだといわれ、購入させられた。

(以下弁護士会)

71 男性 不明

多宝塔 六、〇四〇、〇〇〇

吉興商事

霊界のビデオをみせて、貴方の先祖の霊はまだ暗闇の中にいる。先祖の霊がまだ浮かばれていないのであなたに知らせるために色々なことが起きる。40日間供養しなさい。そのために多宝塔を授ける、といわれ購入を勧められた。

72 夫妻 不明

壺 三、三〇〇、〇〇〇

朝鮮人参

日訪販札幌

6代前が武士で、妻が沢山いて良い待遇を受けず

地獄に落ちた。供養しなければならぬ。本来ならば奥さんは尼にならなければならぬが、壺を買えばよい。また、朝鮮人参を買わないとガンになるといわれ、それぞれ購入させられた。

73 男性 不明 印鑑 八五四、〇〇〇

吉興商事

家族構成、住居購入の経緯、財産などが聞き出される。貴方の先祖が壺を欲しがっている。壺を買わないと貴方の娘は幸福になれない。印鑑は、印材が黒色や水晶は悪いから象牙を使用するといわれ、購入させられた。

74 女性 不明 七〇、〇〇〇

福命堂

良い運勢を持っていても、蓋をされている。これを買えば、蓋が取り除かれて良い運勢が来る。家系図をみると、亡くなった父さんが子供達を心配している。これを買うと亡くなった父さんの供養ができる、などといわれ、購入させられた。

75 女性 不明 印鑑 一四四、〇〇〇

福命堂

手相、姓名判断してあげる。御主人が短命、守護印を購入しなさい。

76 女性 不明

人參茶 二、三四〇、〇〇〇
壺
レックス

人參茶は体に良い。この壺には水子の霊が宿っているので買つて撫でると霊が浮かべれる。購入を断ると生存している子供に災難が起きる。代金は、生命保険を解約すれば払えるだろう。分割払いにしてもよい。

77 女性 不明

壺 一、五五〇、〇〇〇
人參茶
福命堂

最初は手相をみてあげると来訪。先祖が罪を背負つて苦しんでいる。このままでは自殺するものがある。壺を買つて念じれば、先祖の罪も救われるし、貴方達の悩みもなくなる、といわれて購入。人參茶は、血がよごれているのできれいにするためにと購入させられた。

78 女性 不明

印鑑 一、〇七〇、〇〇〇
吉興商事

手相、印相をみてあげる。

79 女性 不明

七五〇、〇〇〇
吉興商事

貴方の先祖に女性問題という罪を犯した人がいて、それが原因で長男に離婚問題が起きた。徳をつまな

ければならない。徳をつむということは、お金をむということだ。お金は生保を解約すればできる。ということで購入させられた。

80 女性 不明

二、五三〇、〇〇〇
吉興商事

手相をみてあげる。

81 男性 不明

壺 五〇〇、〇〇〇
吉興商事

系図・財産調査をして、先祖が苦しんでいるので助けるためには出家するしかないが、それが無理なら50万円の壺を買いなさい、といわれた。妻が当時弟の自殺で悩んでいたこともあって、購入した。

82 女性 不明

壺 一、八三五、〇〇〇
不明

最初は姓名判断をしてみたらと誘われた。ビデオなどをみせられ、今年壺などを買わないと息子の生命がなくなるといわれ、購入させられた。

83 女性 不明

二、二〇〇、〇〇〇
不明

84 女性 不明

五六〇、〇〇〇

85 男性 不明

六、五八〇、〇〇〇
レックス

展示会に誘われた。夫婦別々の部屋で、霊がついているといわれた。

86 女性 不明 多宝塔 八、八〇八、〇〇〇

吉興商事

貴方の祖先が武士で人殺しをしていて、霊がうかばれないので、供養のために多宝塔などを購入させられた。

87 女性 不明 印鑑 三〇〇、〇〇〇

不明

最初は印鑑の購入を勧められる。親からの愛情が薄い、先祖の霊をなぐさめる必要がある、といわれ先祖の供養のために連珠を購入。

88 女性 不明 印鑑 一、三九〇、〇〇〇

壺

人參茶

レックス

最初は手相、印相をみてあげると自宅へ来訪。印鑑を購入。そのとき壺の展示会に誘われる。糸図を聞かれ、先祖が苦しんで入るので壺を買うことによつてうかばれる、といわれて壺を購入。人參茶は健康のためにといわれて購入。

89 男性 不明 多宝塔 一三、五一〇、〇〇〇

不明

最初は息子が誘われた。息子に呼ばれて一緒に霊場に行ったところ、息子の書いた家系図をみて、お婆ちゃんのために徳をつみなさい、といわれた。

90 女性 不明 印鑑 三、〇二〇、〇〇〇

壺

福命堂

最初は死んだ御主人のために、古い印鑑を供養してやったほうがいい、といわれ印鑑を購入。後に御主人が暗い所において力がないから守つてやるために壺を購入させられた。

91 女性 不明 壺他 九八〇、〇〇〇

レックス

亡き妹が貴方に言いたいことがあると、霊場に連れていかれた。先祖の霊が最下級から上がりたがっている、坊さんになって助けるかどうかしないと子孫が絶える。浄財することで助かるのであれば、8のつく数字がよいと80万円の壺を購入させられた。

92 女性 不明 長男が靈感商法販売組織に加入

組織に入っていることに昭和62年2月はじめて気がついた。最初のうちは、一、二泊だったが、最近は全くかえってこない。釧路・帯広・東京と回っているようだ。父親は大阪に単身赴任。どうしたらよいか。

93 女性 不明 壺 五〇〇、〇〇〇

太陽商会

夫とのトラブルで悩んでいたところ、友人のY（この人も被害者）に販売員を紹介された。手相を

みたり、ビデオを見せたりして夫との結婚を続けたければ、壺を買えと購入を勧められた。

94 女性 不明 多宝塔 一〇、〇〇〇、〇〇〇

数珠

福命堂

先祖が多宝塔と数珠を欲しがっている。それを買わなければ、夫・息子・孫の命が断たれるといわれ、購入させられた。

95 女性 不明 壺 六三〇、〇〇〇

北央産業

家宝になるからと勧められた。

96 男性 不明 印鑑 一九三、〇〇〇

善光堂

姓名判断を無料で行ってくれるというので、娘の姓名判断をもらったところ、字画が悪いが印鑑によって字画を加えることで修復できるといわれ、印鑑を作った。

97 女性 不明 壺 九〇〇、〇〇〇

福命堂

98 女性 不明 不明 五〇、〇〇〇

吉興商事

販売担当者が自分も心臓病が信仰の結果治ったので、貴方も何か家族で困っていることがないかともちかける。姪のガンを話したら、原因は母親が霊界

でさ迷っているからだといわれた。霊界のビデオをみせて、毎日4を含む金を神棚にあげるといい、その金を収めさせたりした。

99 女性 不明 壺 四、一五〇、〇〇〇

レックス

100 男性 不明 印鑑 九、六三二、〇〇〇

多宝塔

人參茶

レックス

最初は韓国旅行に夫婦で招待された。多宝塔は死んだ仏の供養のために（最初は当たったといわれた）印鑑は幸福のために（娘が購入）、人參茶は身体の改善のためにと購入させられた。

101 女性 不明 印鑑 一、二二〇、〇〇〇

壺

吉興商事

水子の霊があるので印鑑を作りなさい。御主人の先祖に供養されていない人がいる。亡母が救ってくれるといっている。壺を買わなければ救われない、等といわれてそれぞれ購入させられた。

102 女性 不明 壺 六、六七八、〇〇〇

人參茶

レックス

壺の展示会に誘われ、ご先祖様にお伺いをたてた

103
ところ、この壺が当たった。購入を断れば報いが子供にいき、先祖の祟りが来るといわれ購入させられた。人參茶はあなたの血が汚れているといわれ、購入させられ、その後ビデオを何度も見に行った。
男性 不明
印鑑 一、〇五〇、〇〇〇

壺

福命堂

104
壺は先祖に悪霊が取りついているから仏拭するために、印鑑は印相が悪いので妻の病気が治らないのだといわれて購入した。

女性 不明

多宝塔 一〇、三三、一〇〇〇

吉興商事

105
亡父が助けを求めている、先祖をできるだけ遡って言いなさい。夫の家系に男が少ない。絶家の相がある。息子は父親より長生きできない、などといわれ家族の身を譲るためにと購入させられた。
女性 不明
印鑑 二七四、〇〇〇

数珠

壺

吉興商事

最初は友人が化粧品セールスで来訪。後にその友人が販売員を連れてきた。彼らに印鑑が欠けているのはよくない。偉い先生が作っている印鑑を買いなさい。壺・数珠は子供が乱暴なのは母が成仏して

106
いないからだといわれて購入させられた。
女性 不明
壺 四、〇六〇、〇〇〇

福命堂

107
お前の家で死人が出るといわれ、母が入院しているのでどうしたらよいか聞くと、四〇〇万円出せ、お前がT家を護る務めがあるといわれ購入した。

女性 不明

壺 二、〇〇七、〇〇〇

吉興商事

108
手相 印相を観てあげるからといわれ、その後強引に購入させられた。

女性 不明

壺 二、〇三〇、〇〇〇

不明

109
水子の霊が立っている。御主人の母親がお金を恨んでいるので、全部出さなければ、三代苦しまなければならぬ。あなたを可愛がってくれたおじさんと、御主人があなたの背後で壺を授けてほしいといっている。

男性 不明

壺 一、〇〇〇、〇〇〇

福命堂

霊界のビデオを見せられ先祖が苦しんでいるので供養の為に、壺を購入させられた。

110 女性 不明 多宝塔 八、五〇〇、〇〇〇

不明

最初は友人に手相を観てもらおうようにと勧められた。自殺して兄が苦しんでいる、購入しないとこともが死ぬ、などといわれ購入させられた。

111 女性 多宝塔 六、四〇〇、〇〇〇

レックス

あなたの先祖が壺を買えと告げていると購入を勧める。周田を三人の女性に囲まれ八時間正座した状態のため頭が朦朧としていた中で契約させられた。

112 女性 不明 壺 一、二八八、〇〇〇

福命堂

財の恨みや女を虐げてきたという先祖の業が深いので、このままでは絶家する。先祖の業を寄進することによって、こどもに及ばないようにせよ、といわれ購入させられた。

113 女性 不明 壺 二、二二四、〇〇〇

吉興商事

手相・印相を観てあげるからといわれ、その後強引に購入させられた。

114 女性 不明 壺 五〇〇、〇〇〇

吉興商事

友人に色々な困っていることや病氣などから解放してくれるところがあるといわれ、誘われて霊場に行ったところ、あなたの家にこの壺が授かった、この壺で今までの因縁がきれるといわれ購入させられた。

115 女性 不明 数珠 二九〇、〇〇〇

レックス

ためになる話をしてあげる。ビデオをみせてあげるからと誘われた。先祖の供養のために壺を購入させられた。

Damage to Consumers by Sales Activities of a Religious Cult Organization.

Sakurai Yoshihide

Fundraising for the World Holy Spirit Unification Church, a cult church, is causing great damage to ordinary citizens. This "Spirit Sales" method starts with inquiries about the appearance of chops (inkan) or the victims and onomancy (fortune telling), forcing entry into the home of the victims, and insisting that new chops be bought. Next the victims are asked to visit a "Reijo" (Place where the spirits reside), a room in a local hotel, and are there urged to spend several million yen on a Korean marble vase. At this point the sales person suddenly pretends to be under the spell of an evil spirit, and shouts loudly, "If you do not appease me, your ancestor, and buy the vase, I will cast a spell on you." Until 1987 the total amount extorted in this manner was 30 billion yen.

This report details the procedures the cult organization uses, to cleverly utilize the worries of their victims to get them to buy chops and vases. It further discusses the reasons why insecure people with worries can be made to believe that the claims of this church, the threat of spells cast by ancestors, can change their fate.